

第4章

計画の推進

第4章 計画の推進

1. 計画を推進する体制の整備

(1) 庁内における推進体制

男女共同参画に関する施策を総合的・計画的に推進するために、庁内各課と連携します。また、庁内関係各課長で構成される湖西市男女共同参画推進委員会を設置し、計画実施についての調整、進捗状況の報告・評価などを行います。

また、研修などを通じて、男女共同参画の視点を持った職員を養成します。

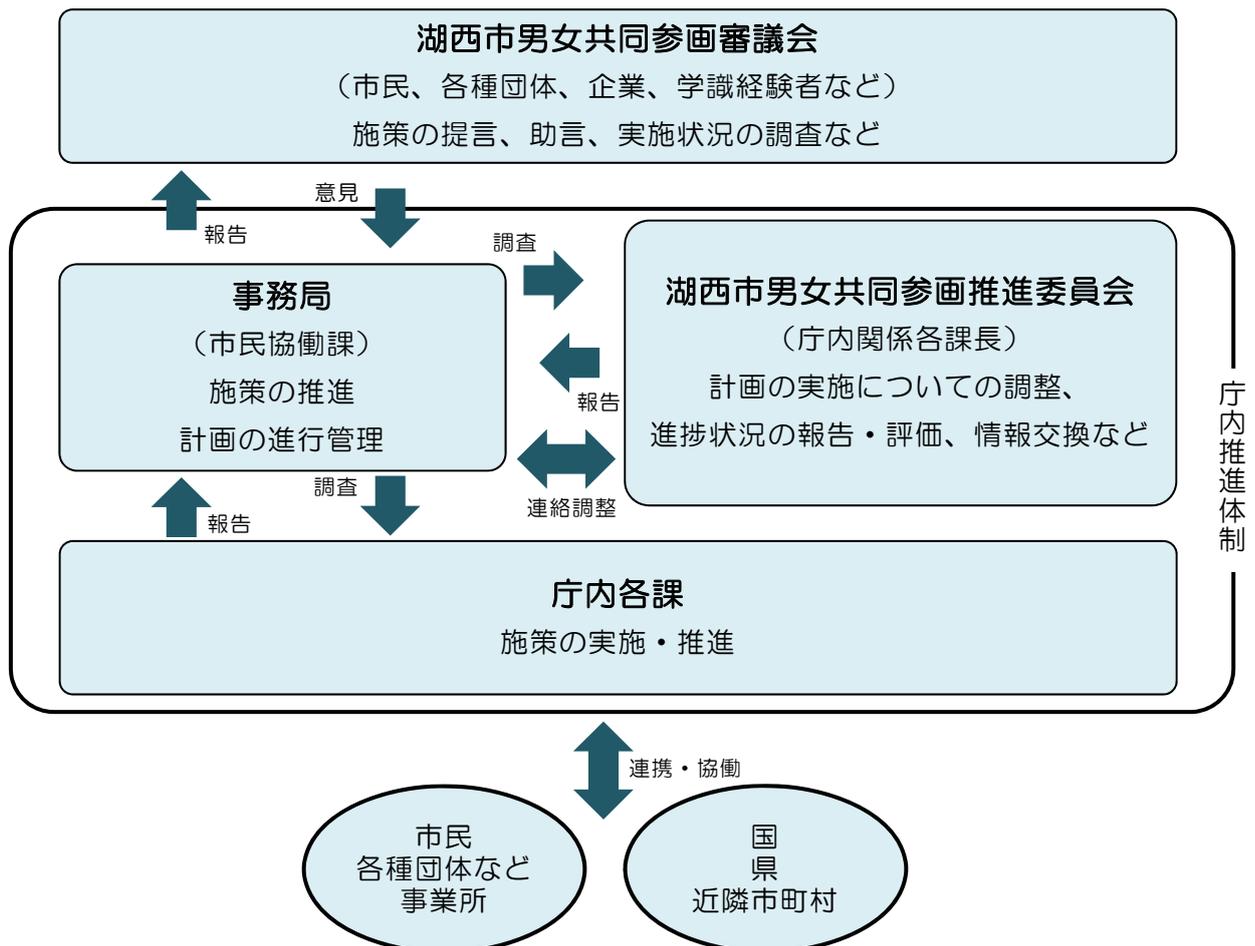
(2) 市民参画による推進

市民の意見を施策に反映させるために、市民・各種団体・企業・学識経験者などで構成される「湖西市男女共同参画審議会」を設置し、施策の提言、助言などを行える場を設置します。

(3) 国・県との連携及び協力

市単独では解決できない問題に際しては、国や県、さらには近隣市町村と連携を行い、計画を推進します。

<推進体制図>



2. 計画の進捗状況の点検及び情報公開

毎年計画の進捗状況を評価・点検し、進捗状況を報告していきます。

3. 数値目標の設定による推進

計画を実効性のあるものとするために、実施する施策に対する目標を数値化しました。本計画で設定した数値目標は以下の通りです。

項 目	現状 平成27年度	目標 平成32年度	
「男女共同参画社会」の言葉・考え方の認知度	69.4%	80.0%	
ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合	4.7%	半減 (2.3%)	
セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合	7.4%	半減 (3.7%)	
「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合	41.7%	50.0%	
審議会などの女性委員の割合	33.8%	40.0%	
行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合	23.0%	30.0%	
自主防災会の役員に女性がいる地区	2/60地区	10/60地区	
男女共同参画社会づくり宣言事業所数	17事業所 (26年度)	25事業所	
家庭生活において男性優遇と感じる人の割合	46.2%	40.0%以下	
育児休業・介護休業を取得しやすいと答えた割合	育児休業	16.8%	25.0%
	介護休業	13.2%	20.0%

項 目		現状 平成27年度	目標 平成32年度
男女特有のがん検診受診率	乳がん (40～69歳)	60.7% (26年度)	65.0%
	子宮頸がん (20～69歳)	50.6% (26年度)	55.0%
	前立腺がん (50～69歳)	28.7% (26年度)	35.0%
性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の考え方の認知度		—	50.0%
男女共同参画に関する在住外国人の相談件数		5件 (26年度)	10件
男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数		—	4回